

## 令和2年度事業計画

県内の林業労働者数は、平成30年度末で794人と、平成5年度の1,839人から半減し、近年も高齢層の退職等で緩やかな現象が続いていますが、社会保障制度への加入促進、機械化による労働環境の改善などにより、若年層を中心に新規就業者の確保が進みつつあります。50歳未満の就業者数は、平成5年度の276人から平成30年度には455人へと増加し、就業者全体の57%を占め、年齢構成が若返ってきています。

一方、県内の木材需要量は、県内外の木質バイオマス発電所の増加に伴う燃料用原木需要の高まりにより、平成25年度の年間24万m<sup>3</sup>から平成30年度の46.9万m<sup>3</sup>まで大幅に増加し、今後は原木の安定供給が課題となっています。このような状況の中、県内の民有林の人工林は、22万haのうち46年生以上の森林が75%を占めるなど成熟化が進んでいます

需要に対応する木材を安定的かつ持続的に供給していくには、これまでの間伐主体では限界があり、植栽・保育・伐採・利用と続く林業生産サイクルが円滑に循環する「資源循環型林業」の構築に向けた人工林の主伐による伐採とその後の再生林の推進が不可欠となっています。

間伐に加え、主伐・再生林による原木生産を推進するためには、担い手の生産能力の向上、すなわち林業労働力の確保と技術向上が喫緊の課題であり、森林組合等林業事業体において「就労条件の改善による新規就業と定着の促進」「技術者の養成」「安全衛生の推進」等への一層の取組強化が求められているところです。

当財団では設立当初から、県が進める林業労働者の福祉の向上や林業労働力の確保・育成施策の一翼を担ってまいりました。今年度も『林業労働力確保支援センター』として各種の講習の受講料や住宅借り上げ経費への助成事業、新規就業希望者の相談対応やPR活動のほか、メインとなる研修事業においては県立森林大学校との連携を一層強めてまいります。また、林業労働者の福利厚生充実を図る振動障害特殊健康診断や退職一時金給付事業など多岐多彩な林業労働施策に、県行政と連携して取り組んでまいります。これらの事業推進を通じて、森林組合をはじめ林業事業体が上記課題への対策として進める福利厚生や労働力確保・育成活動を支援し、以て兵庫県林業の発展並びに県土緑化の推進に寄与することといたします。

### 公益目的事業

#### 【公1】 林業労働力確保支援事業

## (1) 林業技術向上促進事業

林業労働者の技術の向上を図るため、林業事業体が技能・資格の取得や研修受講等に従業員を参加させた場合に、それらに要した経費の一部を助成します。

### (ア) 助成対象者

林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づく認定事業主等に雇用されている職員及び林業労働者

### (イ) 対象経費

林業・木材製造業労働災害防止協会兵庫県支部等が実施する技能講習会等の受講に係る受講料、受験料等

### (ウ) 助成率 : 受講料等の1/2以内

## (2) 新規参入定着活動事業

新規参入した林業労働者の定着を図るため、林業事業体又は新規参入者が住宅を新たに賃貸した場合に、それらに要した経費の一部を助成します。

### (ア) 助成対象者

認定事業体又は認定事業体となる予定の事業体に新規就業する林業労働者

### (イ) 助成率 : 賃借料の1/2以内(1人当り上限 20千円/月、助成期間 2年間)

## (3) 林業労働力確保支援センター推進事業

林業労働力の確保に関する総合的な窓口である林業労働力確保支援センター(知事指定)として、課題を共有し対策を協議するため国・県・民間事業体の委員で構成する林業労働力育成協議会を開催するとともに、事業体への経営相談・指導、及び新規学卒者やUターン希望者など林業への就業希望者からの問合せ・相談に対応します。

林業労働力育成協議会の開催 : 1回

認定事業体への指導 : 随時、巡回指導(10件)

林業への就業希望者からの相談対応 : 随時

## (4) 林業就業促進支援事業

### ① 就業相談会・研修事業

林業に関心のある就職・転職希望者の県内事業体への就業を円滑に進めるため、全国規模で開催される合同就業相談会に参加するとともに、初歩的な林業体験研修を実施します。

「森林の仕事ガイドンス」に兵庫県ブースを出展 1回(大阪会場)

「森林の仕事エリアガイドンス」に兵庫県ブースを出展 1回(大阪会場)

「林業体験研修」 1回

### ② 林業の仕事PR事業

林業の次代を担うと期待される高校生等を対象に、林業現場の紹介や仕事へのやりがい伝えることにより、林業で働くことへの興味や関心を高めて、林業への就業が進路選択の一つとなるきっかけづくりとしてPR事業を実施します。

若手技術者を指導者とする相談会：5回

### ③ 林業就業促進資金貸付事業

林業への新規就業を円滑に進めるため、新規に就業しようとする者や新規就業者を雇用する事業主に対して、研修受講に要する経費や新規就業にあたって必要となる装備品の購入資金等を無利子で貸し付けます。

貸付枠：4,930千円

### (5) 林業架線作業技術研修事業

林業架線作業に従事経験のある林業事業体の現場技術者等を対象として、林業架線作業主任者免許を取得するために必要な科目の講義と演習及び林業架線の架設・撤去・運転を実習する研修を実施します。

実施回数：年1回　実施時期：10～12月頃　研修日数：12日間

実施場所：県立森林大学校等　募集人数：10名

### (6) 林業三つ星経営体育成事業

林業事業体の3つの大きな構成員である「経営者」「森林施業プランナー」「現場指導者」に対し、経営者の企画力、マネジメント力の向上、森林施業プランナーの提案力の向上、現場指導者の技術力、指導力の向上を図り、原木生産能力のアップを図ります。

#### ① 経営者育成事業

##### ア 雇用管理研修

経営者、役員及び雇用管理担当者を対象に、人材育成、適正配置、労働条件、給与体系整備、労働安全衛生の改善等を図るための研修を実施します。

実施回数：年1回　実施時期：7月頃　研修日数：1日間

研修場所：未定　募集対象：認定事業体

##### イ 意欲と能力のある林業経営者支援研修

新たな森林管理制度の実施に伴って、市町から森林管理を委託される意欲と能力のある林業経営者、育成経営体の効率的かつ安定的な経営管理能力を高めるための研修を実施します。

実施回数：年1回　実施時期：9～10月頃　研修日数：3日間

研修場所：県立森林大学校

募集対象：意欲と能力のある林業経営体、育成事業体

#### ウ 林業事業体コンプライアンス研修

経営者、管理・監督職を対象に、コンプライアンスを確立するための研修を実施します。

実施回数：年1回      実施時期：9月頃      研修日数：1日間  
研修場所：未定      募集対象：認定事業体

#### ② 森林施業プランナー育成事業

##### ア 森林施業プランナー実践力向上研修

森林施業プランナー等を対象に、主伐・再造林施業に関する研修を実施します。

実施回数：年1回      実施時期：10月頃      研修日数：2日間  
研修場所：未定      募集人数：10名

##### イ 森林情報高度化研修

森林技術者を対象に、林業における最新技術(QGIS、GPSとグーグルアース、デジタルコンパス、ドローン等)を学習する研修を実施します。

実施回数：年1回      実施時期：10～11月頃      研修日数：8日間  
研修場所：県立森林大学校      募集人数：10名

#### ③ 現場指導者育成事業

##### ア 伐木等指導者養成研修

伐木等指導者研修の修了者等を対象に、正しい伐倒作業方法を示して、安全かつ効率的な作業や高度な技能を習得するため、伐倒練習機を使用して研修を実施します。

実施回数：年1回      実施時期：11月～1月頃      研修日数：6日間  
研修場所：県立森林大学校      募集人数：6名程度

##### イ 路網作設実務研修(線形検討)

事業体の森林技術者、現場技術者及び県立森林大学校生を対象に、森林作業道作設の線形について、基本的な考え方を学ぶとともに、現地での踏査を行い、適切な線形の入れ方を学習する研修を実施します。

実施回数：年1回      実施時期：8月頃      研修日数：3日間  
研修場所：県立森林大学校及び現地      募集人数：10名

##### ウ 路網作設実務研修(構造物作設)

事業体の森林技術者、現場技術者及び兵庫県立森林大学校学生を対象に、森林作業道作設の工法について、基本的な知識及び施工技術を学ぶとともに、簡易構造物や洗越しの作設について、現場で機械を使用し実習する研修を実施します。

実施回数：年1回　実施時期：8月頃　研修日数：3日間  
研修場所：県立森林大学校及び現地　募集人数：10名

エ 路網作設実務研修(急傾斜地対策)

事業体の森林技術者、現場技術者及び兵庫県立森林大学校学生を対象に、急傾斜地における路網作設方法(ヘアピンカーブ、雨水処理対策等)について、現場で実習する研修を実施します。

実施回数：年1回　実施時期：8～9月頃　研修日数：2日間  
研修場所：県立森林大学校及び現地　募集人数：10名

オ 林業作業士登録更新のための補完研修

国が登録する平成27年度の名簿登載者のうち、林業作業士(フォレストワーカー)の登録更新にあたって未修了であった資格取得のための研修等を実施します。

受講見込人数：5名程度

④ 事業体自主研修

各事業体における課題を解決するため、各事業体が独自に研修を企画し当基金の承認を経て実施した場合、当基金から研修に要した経費を助成します。

実施見込事業体数：5事業体程度

研修内容例：作業システム効率化、労働安全対策、高性能機械メンテナンス等

(7) 広報・啓発事業

雇用管理の改善等に資する情報を収集し、関係機関、認定事業体等に提供します。

情報誌「ひょうご林業雇用改善だより」の発行：1回

**【公2】 林業従事者特殊健診事業**

林業労働における振動障害発生の予防対策の一環として、県内の主な地域を巡回する方式により、特殊健康診断事業を県内に拠点を置く健診機関に委託して実施します。

- (1) 対象者：林業・木材業に従事し、林業用振動機械を使用する次の者
  - ・ 県内で林業または、木材業(製材業を含む。)を営む者に雇用されている者
  - ・ 一人親方等(いわゆる一人親方、家族従事者、自営業者)
- (2) 健診予定人員：530人
- (3) 実施場所：県下8カ所(8日間)
- (4) 実施時期：10月～12月

### 【公3】退職一時金給付事業

林業事業体における就労条件改善の一環として、運用の原資となる掛金を一括管理することにより林業労働者に有利な退職一時金を給付し、林業への新規就業と定着の促進を図ります。

本事業は加入者数の規模の維持・拡大が重要であることから、未加入森林組合や素材生産業者、造林会社等の事業体への制度周知や加入勧奨活動を行って新規加入者の確保に努め、県の支援により財務の健全化を図りながら事業を運営します。

#### (1) 掛金収入

被加入者数	:	350	人
日額掛金額	:	280	円
一人平均年間就労日数	:	240	日
掛金収入見込額	:	23,520	千円

#### (2) 給付金支出

退職見込者数	:	27	人
一人平均給付見込額	:	850	千円
給付金支出見込額	:	22,950	千円